

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年5月7日

【評価実施概要】

事業所番号	270101736
法人名	株式会社トラスト・メイト
事業所名	グループホームふる里の家
所在地	青森市大字平新田字池上11-109 (電話) 017-737-0356
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年12月4日

【情報提供票より】(平成19年11月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年11月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	17人, 非常勤 0人, 常勤換算 8.5人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	理容代2,000円ほか 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	450 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	2 名	要介護2	9 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.3 歳	最低	69 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院、斉藤内科小児科医院、嶋中内科循環器科、まつもと歯科
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設して3年を経過しており、「ふる里の我が家に戻ってきたような穏やかで安らぎのある生活」という理念のもと、職員の「和」を大切にしながら、利用者がゆったりと一人ひとりのペースで過ごせるようなケアを目指している。建物は、ふるさとに住んでいるような懐かしさをコンセプトにした造りとなっており、行事に昔の慣わしを取り入れる等の取り組みが行われている。

家族の意向や要望を積極的に引き出せるよう、運営推進会議には利用者家族に参加してもらったり、家族会を立ち上げる等の取り組みを行っている。

利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、他医療機関の往診を受け入れたり、看護師の資格を持った職員を配置する等、医療面での体制を整備し、利用者の健康管理に努めている。

虐待や身体拘束に関するマニュアルが作成されており、虐待や身体拘束のないケアの実践に努めるとともに、虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応等を整備している。また、感染症に関するマニュアルも整備し、感染症に関する職員間での理解を深めている。

【特に改善が求められる点】

外部研修の案内が来た時点で希望者を募り、職員を派遣しているが、より計画的に職員の資質向上につなげるために、これまでの研修傾向や職員の経験等を把握した上で、年間の研修計画を作成してはどうか。

日中を想定した避難訓練を実施する等の取り組みは行っているが、今後は夜間を想定した避難訓練を実施するとともに、災害時に備えた数日分の食料や飲料水、簡易トイレ等の物品を用意することに期待したい。

栄養バランスに配慮した献立を職員が作成しているが、保健所や医療機関の協力を得る等、定期的に栄養士等の専門家から助言をもらえる体制を整備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を基に改善に向けて話し合いを行っており、感染症マニュアルや衛生管理チェック表を作成する等の取組みが行われている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員はミーティング等を通じて評価の意義などについて理解を深めており、自己評価を実施する際には全職員で取組み、それを管理者がまとめている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は隔月で開催しており、ホームの活動状況や評価結果等を報告し、細かい点についても委員から意見を出してもらっている。また、委員から出された意見は職員ミーティング等で検討しており、終末期のケアに対応できる体制を整えたり、家族会を設置するなど、より良いホーム作りに向けてできることから実施している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時や毎月の利用料支払い時、月1回発行している便り等を通じて暮らしぶりや受診状況、金銭管理状況、職員の異動等を家族に報告している。また、運営推進会議や家族会で要望を出してもらったり、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示し、家族が意見等を出しやすいよう配慮する等の取組みも行われている。家族から意見が出された時はその都度対応し、今後の運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会の夏祭りに参加したり、交番にホーム行事の参加への呼びかけを行う等、地域との関わりを深めるための取組みが行われており、消防団が月3回巡視してくれる等の協力が得られている。また、ヘルパーの実習生やボランティア等も積極的に受け入れている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「心のふるさとでありたい」と謳われた理念を掲げており、行事に昔の慣わしを取り入れたり、町内会との連携を図る等、全職員が理念の実現に向けて取り組んでいる。</p> <p>外部研修の報告会等を通じて、職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めており、制度の利用を希望する方がいる場合には利用者や家族に情報提供等を行う体制が整えられている。</p> <p>利用者や家族との信頼関係を構築するために担当制を取り入れている。職員の異動等がある時は「お別れ会」などを通じて利用者に説明するとともに、職員間での引き継ぎを行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してサービスを開始できるように、事前に面談を行って意向を把握する等の取組みが行われている。</p> <p>職員は利用者と一緒に日々の作業を行っており、農業経験者には野菜作りや花壇作りを教えてもらったり、裁縫を手伝ってもらおう等、利用者と職員が助けあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族、職員の気づき等を取り入れて介護計画を作成しており、基本的には3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、状態変化等がある時は随時の見直しを行っている。</p> <p>定期的な通院支援を行うほか、往診の医師を2人確保したり看護師の資格を持った職員を配置する等、医療面での充実を図っており、看取り介護についての同意書を整備したり、医療機関や家族との話し合いを行いながら、終末期のケアに対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりのプライバシー等に配慮したケアを提供するとともに、個々の得意なことや希望等が暮らしに反映されるような支援を心がけている。</p> <p>食事の時は男性の利用者にも準備や後片付けを手伝ってもらったり、その日のニュースを話題にしながら食事を摂る等、楽しい食事時間となるよう工夫している。</p> <p>共用空間に木製の家具を置いたり、季節感のある装飾品を飾るほか、居室に使い慣れた家具を持ち込んでもらったり、家族の写真を飾る等の配慮が行われているため、家庭的な空間となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、「ふる里の我が家に戻ってきたような穏やかで安らぎのある生活」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員間で話し合って作成しており、職員はその意味を理解した上で、町内会との連携を図る等、ふる里のようなホーム作りに努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会の夏祭りに参加したり、交番にホーム行事の参加への呼びかけを行う等、地域との関わりを深めるための取り組みが行われており、消防団が月3回巡視してくれる等の協力が得られている。また、ヘルパーの実習生やボランティア等も積極的に受け入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員はミーティング等で評価の意義などについて理解を深めており、自己評価を実施する際には全職員で取り組み、それを管理者がまとめている。また、外部評価の結果を基に改善に向けた話し合いを行っており、感染症マニュアルや衛生管理のためのチェック表を作成する等、より良いホーム作りに向けた取り組みが行われている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は隔月で開催しており、ホームの理念や活動状況、評価結果等を報告し、委員から活発な意見を出してもらっている。また、委員から出された意見は改善に向けた取り組みにつなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所担当課にはホームのパンフレットを配布したり、運営推進会議の内容や評価結果等を報告しており、随時情報交換を行っている。また、行政の出先機関にもパンフレットを配布したり、運営推進会議には地域包括支援センターの職員に参画してもらう等の取り組みも行っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ミーティング時の研修報告会等を通して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する勉強会を行っており、職員は制度の概要を理解している。現在制度を利用している方はいないが、利用を希望する方がいる場合等は利用者や家族に情報を提供し、話し合いを行う体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修報告会等を通じて職員全員は虐待について十分に理解を深めている。また、虐待を発見した場合の対応等について記載されたマニュアルが整備されており、全職員への周知が図られている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の説明前に契約書等を送付して見てもらったり、体験利用を促す等、一度の説明だけではなく、ホームの状況を利用者や家族に十分理解してもらい、意見や疑問を引き出すよう工夫している。また、料金改訂時等はパンフレットを基に説明を行ったり、退居時にも十分に説明を行って同意を得ている。また、退居時には必要に応じて退居先に関する情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時や毎月の利用料支払い時、月1回発行の便り等を通じて近況や受診状況、職員の異動等を家族に報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録しており、面会時等に領収書を添えて報告し、確認してもらっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を立ち上げており、その時や運営推進会議開催時、面会時等に家族の意見を聞く機会を設けている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示するほか、意見箱を設置し、家族が要望等を話しやすいよう配慮しており、家族から意見等が出された時は今後の運営に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者や家族との信頼関係を保つため、担当制を取り入れている。また、職員の異動等による利用者への影響に配慮し、異動時には「お別れ会」を開催して利用者説明したり、職員間での十分な引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の資質向上の必要性を認識しており、研修通知等が来た段階で希望者を募り、派遣している。研修時は利用者のケアに支障のないようパート職員や管理者が勤務に入ったり、研修受講後は報告書を基に報告会を行う等の取り組みを行っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	より計画的に職員の資質向上につなげるため、これまでの研修傾向及び職員の経験や希望等を把握した上で、年間の内部・外部研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地区のグループホーム連絡協議会に加盟し、研修に参加したり、他事業所との情報交換を行う場として活用している。また、地域包括支援センターが実施する会議等にも職員が交代で参加しており、得られた気づき等は今後のケアに反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるように、事前に面談を行って意向を把握する等の取り組みが行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に日々の作業を行っており、農業経験者には野菜作りや花壇作りを教えてもらったり、裁縫を手伝ってもらう等、利用者や職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当制を取っており、日々の会話や入浴の介助時等を通して一人ひとりの意向を把握している。また、利用者の表情等からも把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、日々の関わりや面会時等を通じて利用者及び家族の意向等を把握するとともに、夜勤者を除いた全職員によるミーティングで気づき等を出し合っており、具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、基本的には3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、状態変化等がある時は随時の見直しを行っている。計画の見直し時は全職員で再検討を行うことが基本となっているほか、利用者や家族の意向を聞いている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えており、通院と往診を組み合わせ、利用者の健康管理に努めている。また、美容院やマッサージ等、利用者の希望を聞きながら月1回は外出できるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を基本としている。また、他医療機関の往診を受け入れたり、看護師の資格を持った職員を配置しており、いつでも気軽に相談できる体制となっている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のケアに対応しており、看取り介護についての同意書等を整備している。また、随時医療機関や家族と話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	基本的には利用者を「さん」付けで呼ぶ等、一人ひとりを大切にされた支援が行われている。また、職員は個人情報保護法の概要を理解しており、家族の了解を取った上で居室に表札を掲げる等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にされた支援に努めるとともに、利用者の訴えにはできる限り速やかに対応するよう心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好き嫌いに対応した食事を提供している。男性利用者も食事の準備や後片付けを積極的に手伝ったり、その日のニュース等を話題に会話を交わす等、楽しい食事となるよう配慮している。また、必要に応じて食事介助を行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2～3回の入浴となっており、入浴の順番等に一人ひとりの意向を反映させている。また、入浴は一人ずつとなっており、職員は利用者と会話を交わしながら必要に応じた支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者との会話や家族の情報から、一人ひとりの生活歴や得意なこと等を把握しており、書道や園芸、裁縫、塗り絵など、個々に合った楽しみごとや役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や外食、月1回企画されている年間行事等、できるだけ外出の機会を作っている。外出時は利用者の身体状況等に配慮しており、移動距離を考慮したり車椅子を使用する等の対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを整備しており、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族の了解を取る等の体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的には施錠しない方針だが、ホーム目の前が国道で交通量が激しいため、家族の了解を得た上で、外からは自由に入れるが中からは操作しないと開錠しない仕組みをとっている。外出傾向を察知できるよう見守りを行い、察知した時は職員が付きそう等の支援を行うほか、無断外出時に備えて交番に協力を依頼する等の働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中を想定した避難訓練を年2回実施したり、運営推進会議等を通じて警察署や民生委員等に災害時の協力を呼びかける等の取り組みは行っているが、夜間を想定した避難訓練や、災害時に備えた備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	夜間を想定した避難訓練を実施するとともに、災害時に備えて数日分の食料や飲料水、簡易トイレ、寒さをしのげる毛布等を準備することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮して職員が献立を作成するほか、食事や水分の摂取量の把握も行われている。献立はメニューのモデルを参考に作成しているが、栄養士等の専門家からの助言を得られる体制を整備するまでには至っていない。	○	保健所や医療機関等に協力を呼びかけ、栄養士等の専門家から定期的に助言をもらえる体制を整備することに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルが整備されており、保健所等から新しい情報が入った時や感染症の流行時には、随時の見直しや職員間での話し合いを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には木製の家具等が置かれているほか、季節感のある装飾品を飾る等、家庭的で落ち着いた空間作りが行われている。また、テレビ等の音量や日射しの強さの調節も適切に行われており、居心地の良い空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使い慣れた家具類を持ち込んでもらうほか、家族の写真や趣味の作品を飾る等、その人らしい居室づくりが行われている。		

※ は、重点項目。